

平成 27 年度 指定管理者年度総合評価表
(平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月実施分)

作成日	平成 27 年 6 月 5 日
-----	-----------------

■指定管理者概要

施設名	八戸市斎場	
所在地	八戸市大字十日市字姥岩 4 番地	
施設概要	<p>設置目的：八戸市斎場条例に定める施設として、公衆衛生の向上及び市民の福祉の増進を図ることを目的として設置したものである。</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造平屋建</p> <p>施設の主な内容：〈火葬棟〉火葬炉 7 基、エントランスホール、告別室、霊安室、収骨室 2 室、機械室、作業室他</p> <p>〈待合棟〉待合ホール、待合室 5 室、事務室、僧侶控室他</p>	
指定管理者	名称	三八五流通株式会社
	代表者	代表取締役 泉山 元
	所在地	八戸市大字長苗代字上中坪 35 番地 1
指定期間	平成 22 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日	
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営に関する業務 ・施設の使用許可に関する業務 ・施設、設備等の維持管理に関する業務 ・その他市長が必要と認める業務 	
市所管課 (問合せ先)	市民健康部市民課 管理グループ	
	電話	0178-43-9193 (直通)
	E-mail	shimin@city.hachinohe.aomori.jp

■指定管理者による自己評価

評価	<p>斎場は、八戸市斎場条例に定める施設として以下の基本方針に基づき一貫した継続性を以て施設を運営してまいりました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係法令、条例、規則等を遵守し、斎場の設置目的に沿った管理運営を行いました。 2. 利用者の平等な利用を確保し、差別的な取り扱いをしない運営を行いました。 3. 施設の予約については、市の担当課と緊密に連絡し、市の交付する斎場許可書に基づき行いそれ以外の施設利用に関しても特定の団体、個人に偏ることのないよう、平等公平な管理を行いました。 4. 利用者の意見、要望を適切に管理運営に反映し、サービスの向上に努めました。 5. 費用対効果の高い効率的・効果的な管理に努めました。 6. 斎場として相応しい施設の佇まいを維持・管理致しました。 7. 市担当課及び委託業者と緊密に連携し、火葬炉の機能維持に努めました。 8. 火葬実績としては、前年度と比較して、8ヶ月が微増しました。また、1月は月間最高件数となる 308 件を記録し、年度火葬件数は前年度を 64 件上回る 3,087 件でした。死亡者数増加傾向が続く中、安全・確実でより効率的な業務処理を目標に努力し管理運営に努めました。
今後の目標	<p>平成 27 年度は、八戸市斎場指定管理者として第三期 1 年目を迎え、より安全・安心面に心がけスムーズな管理運営に努めてまいります。</p> <p>市民生活に必要な不可欠な公共施設の管理運営を委託されているという認識のもと、「間断のないサービスの提供」を最優先する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①必要な人材を確保するとともに、将来を見越した人材を育成する。 ②市担当課及び再委託業者と緊密に連携し、炉の機能維持に努める。 ③誠意をもって故人に奉仕する意識を徹底させる。 ④斎場としてふさわしい施設の佇まいを維持する。 ⑤館内外の点検・見回り、降雪時の除雪等を適切に行い、来場者の安全を確保する。

■市（所管課）の総合評価

評価	<p>業務については、八戸市齋場指定管理業務基準書事業計画に基づき、概ね良好に執行されていた。</p> <p>指定管理者から、逐一報告や意見、改善すべき点等の連絡が徹底されており、業務改善に積極的に取り組んで市との連携を密に取っていた。また、社員間で情報の共有や改善点を追及する体制が整っており、常に業務の向上を図っていた。</p> <p>総じて、当該施設の管理運営については良好に行われていた。</p>
指摘事項	特になし。

[評価：◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪い、—評価不能]

■管理運営状況に係る個別評価

1 管理状況

指標	評価	評価に対する説明
開館時間、休館日の運用	○	業務基準書に示された開場日及び休場日が遵守されていた。 ・午前9時から午後5時までの開場時間が遵守されていた。
法令の遵守	○	関係法令を遵守していると認められた。
適正な人員配置	○	人員及び資格者を適正に配置していた。 ・円滑に管理・運営するために必要な人員が適正に配置されていた。
従事者の労働環境確保	○	労働関係法令が遵守されていた。 ・最低賃金等の労働関係法令が遵守されていた。
協働のまちづくりへの協力 ※募集時に提案していた場合（選定時加点）	○	提案内容と概ね同水準の地域貢献活動が行われていた。 ・敷地外の安全について細心の注意を払って、見回りを実施し、ゴミ拾いを中心に行っていた。
従事者の教育・研修	○	従事者の教育や研修が適切に行われていた。 ・消防訓練、防災訓練等を行った。
緊急事態への対応	○	事故・災害等の緊急事態に対する対応（準備）が十分出来ていた。 ・緊急時連絡網の整備が行われていた。
文書の管理保存	○	文書取扱規程が整備され、作成、受領した文書が適切に管理されていた。
報告書等の提出	○	事業計画書、月例報告書、事業報告書、その他報告等が遅滞なく適切に提出されていた。
使用料の徴収事務 ※徴収委託をしている場合	○	使用料の徴収事務が適切に行われていた。
口座管理、経理の区分	○	指定管理業務に関する収支は専用口座で管理し、経理区分も整理されていた。
通帳、印鑑の管理	○	通帳と印鑑の管理が適切であった。 ・別々の社員がそれぞれ管理していた。
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	—	事例なし。

指定管理開始前における準備	—	19年度から21年度、22年度から26年度と継続して指定管理者の指定を受けているので、対応なし。
管理終了後における引継ぎ	—	19年度から21年度、22年度から26年度と継続して指定管理者の指定を受けているので、引き継ぎなし。
重要事項の変更の届出	—	届出の必要な事例なし。
施設の使用許可及び条件	○	施設使用許可が施設設置条例に基づき適切に行われていた。 ・使用制限、使用条件の変更、入場制限はなかった。
施設、設備の保守管理	○	施設、設備の保守管理（点検や修繕等）が適切に行われていた。
備品の管理	○	備品の管理（点検や修繕等）が適切に行われていた。
清掃業務、警備業務、 その他必要な管理業務	○	清掃業務、管理業務、その他必要な管理業務が適切に行われていた。 ・電気保安業務、施設警備業務、浄化槽維持管理業務、消防用施設等保守点検業務、火葬炉保守点検業務等は委託により適切に業務が行われ、月例報告により実施状況を確認した。

2 運営状況

指標	評価	評価に対する説明
斎場使用状況	○	適切に業務及び設備の保守管理を行った。 ・火葬件数 平成26年度 3,087件 平成25年度 3,023件 平成24年度 2,736件
自主事業	○	清涼飲料水自動販売機設置事業（3台）を継続して実施し、利用者の満足度の向上を図った。
その他の取組 （運営に関する工夫）	◎	・事前に葬祭業者とFAXで連絡を取って利用者の人数を把握して待合室の調整を行い、利用者が快適に過ごせるよう工夫していた。

3 収支状況

指標	評価	評価に対する説明				
指定管理業務の収支状況	○	（単位：円）				
			項目	収支計画	収支実績	前年度実績
		収入 ①	指定管理料	62,943,000	62,943,000	60,650,000
			修繕料繰越金	0	0	0
			計	62,943,000	62,943,000	60,650,000
		支出 ②	人件費	26,817,000	24,096,253	23,269,344
			維持管理経費	29,622,000	27,152,716	28,152,596
			事業費・一般事務費	3,502,000	3,521,306	3,690,712
			租税	3,002,000	4,662,450	2,888,099
			計	62,943,000	59,432,725	58,000,751
	次年度修繕料繰越金③	0	0	0		
	収入－支出(①-②-③)	0	3,510,275	2,649,249		

自主事業の収支状況	○	収支計画を達成し、136,593 円の黒字であった。 収入 147,520 円（計画 164,000 円 前年度実績 146,958 円） 支出 10,927 円（計画 164,000 円 前年度実績 27,997 円）
-----------	---	--

4 運営に係る体制整備状況等の状況		
指標	評価	評価に対する説明
利用者満足度の把握	-	施設の性質上、アンケート調査は行っていない。
施設概要(利用方法)の周知	○	館内には利用方法や通知文等が利用者に見えやすいように設置されていた。また、指定管理者のホームページにリンクを貼るなど、情報の周知に努めていた。
苦情・要望等の受付体制	○	苦情・要望等の受付体制が整備されていた。 ・意見箱を設置していた。
苦情・要望等への対応	○	苦情・要望等に対し、適切に対応していた。 ・平成 26 年度 2 件（要望 2 件） ・平成 25 年度 2 件（苦情 1 件、要望 1 件）
個人情報の保護	○	個人情報保護の規程が整備されていた。 ・「三八五流通株式会社の指定管理業務の実施に係る個人情報保護規程」を整備し、遵守に努めていた。（運用実績なし）
情報公開	○	情報公開の規程が整備されていた。 ・「八戸市齋場指定管理者情報公開規定」を整備し、遵守に努めていた。（運用実績なし）
秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られ、朝礼時に注意を促すなど、適切に対応されていた。
環境への配慮	○	LED の導入や環境に配慮した物品購入、省エネルギーへの取組が適切に行われていた。

■他の事業評価実施状況

1 セルフモニタリング	
自主点検状況	実施状況 毎朝の朝礼でスケジュールの確認や職員の注意喚起を行い、建物や備品、機械等の設備について定期的に点検を実施した。 その他異常が発見された場合、随時市に報告し、対応を協議した。

2 定期モニタリング	
定期報告状況	実施状況 月例報告書及び事業報告書を遅滞なく提出され、内容も適切であった。

3 随時モニタリング				
実地調査状況	実施回数	実施日	実施者	実施内容
	16 回	4 月 9 日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
		4 月 17 日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。

	5月15日	担当	工事進行状況調査、施設状況、その他設備の確認
	5月23日	GL, 担当	モニタリング、施設状況、その他設備の確認。
	6月5日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	6月19日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	7月2日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	8月5日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	9月9日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	9月24日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	10月14日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	11月5日	担当	工事進行状況調査、施設状況、その他設備の確認。
	12月17日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	1月6日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	2月24日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
	3月11日	担当	事務連絡、施設状況、その他設備の確認。
実施結果			
<p>概ね良好に管理運営されていることを確認した。 修繕の必要な箇所や不具合がある箇所は適宜報告、処理されていた。 担当課との打ち合わせを行い、連絡を密にする体制が整備されていた。</p>			

※GL：グループリーダー